令和８年 11 月９日

保護者の皆様

大阪市立淀川中学校
校長　尾曽　由里子

日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請方法変更について（お知らせ）

令和9年1月から申請方法が変わります！

① 令和９年１月 12 日以降、日本スポーツ振興センターで新しいオンライン請求システム（以下、新システム）が導入されるため、災害共済給付の申請方法が変わります。

② 新システムでは、学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただくのではなく、保護者の皆様ご自身で「医療等の状況」等の書類の写真をスマートフォン等で撮影し、アップロードして申請いただきます。

③ 令和８年 11 月 18 日までに学校へお届けいただいた「医療等の状況」等の申請書類は、現行の方法での申請手続きを行います。

※ 令和８年 11 月 19 日以降に学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただいた場合や、③において書類の不備で申請手続きができなかった場合は、保護者の皆様に書類をお返しいたしますので、「医療等の状況」等の申請書類は保護者の皆様のお手元で保管をお願いいたします。

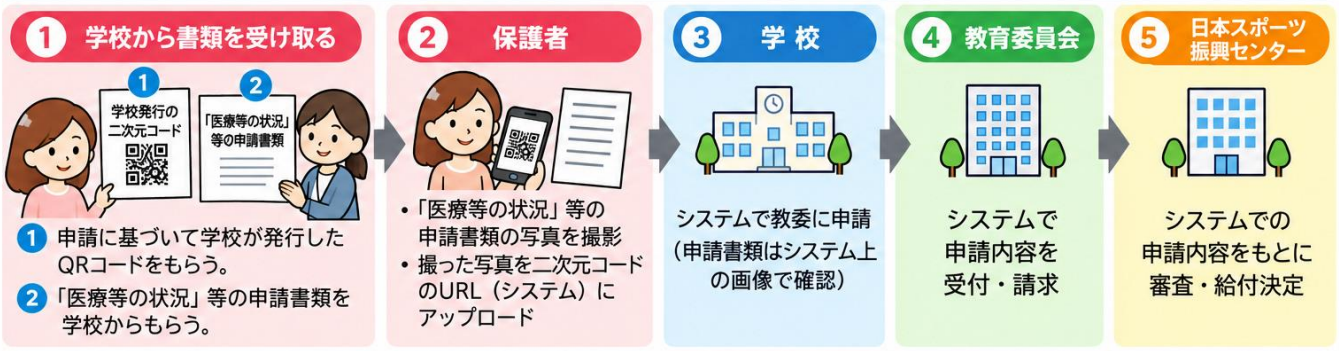
※ 令和９年１月 12 日以降に、本校から新システムで発行する「二次元コード」【申請書類の写真をアップロードするための URL 情報】をお渡しいたします。

ご不明な点がありましたら、　保健室　までご連絡ください。

～ 現行の手続き方法 ～



～ 令和９年１月以降の手続き方法 ～



「医療等の状況」等（医療機関や調剤薬局などで証明いただいた書類）の原本は、少なくとも給付が決定するまでは、保護者の皆様のお手元で保管してください。